

総務委員会
委員会活動報告
(要旨)

調査テーマ

「半田病院の経営形態と役割について」

今年度当初まで、半田市は新半田病院建設時に、現在の経営形態（地方公営企業法一部適用）から地方独立行政法人化を含めた最適な経営形態を検討するとしており、当委員会は、半田市民に最適な経営形態は何か調査研究しました。半田病院建設場所の変更に伴い設置された「常滑市・半田市民医療提供体制等協議会」は、10月には一定の方向性を示すため、その前の9月定例会で委員会の中間報告を行いました。

1 半田病院と常滑市民病院の経営統合をすること

半田病院でも医師不足は深刻な課題であり、診療科によっては非常勤医師のみの対応となつています。

一方で働き方改革により、今後医師の労働時間が制約をされ、勤務医の地域偏在、診療科偏在がますます進むことが予測されています。

その結果、半田病院でも救急体制の縮小や手術件数の抑制、当直明けの外来休診など、患者サービス低下を招き、これまでの医療を守る事ができなくなる可能性もあります。更に新半田病院と常滑市民病院が近接をすることで、診療圏の重なりが生じ、医療機能や医療資源の無駄が生じる可能性ががあります。そこで、半田病院と常滑市民病院を経営統合することにより、重複する診療科を再編し、救急科など負荷の高い

診療科を増員するなど限られた医療資源を集中化することにより効果的な医療供給体制を目指すことが可能です。

2 半田病院を地方独立行政法人化すること

地方独立行政法人（非公務員型）とは、地域で公共性の高い事業を効率的に行うため、地方自治体から分離・独立して運営する法人のことです。これまでの経営形態や一部事務組合（企業団）による経営と比較して、地方独立行政法人化することにより、地方公務員法の制限を受けずに必要な人材を確保でき、医療の質・サービスの向上に繋がります。また経営の自由度が増すため、多様な契約手法の導入等により効率的で透明性の高い病院経営が実現できます。

3 常滑市をはじめとした阿久比町、南知多町、美浜町、武豊町と半田病院の役割分担に関する議論を早急に始めること

建設産業委員会
委員会活動報告
(要旨)

調査テーマ

「ごみ減量に対する抜本的な取組みについて」

平成34年に、半田市を含む2市3町の構成市町で、ダイオキシン対策と国の減量目標の方針に基づき、知多南部広域環境センターが供用開始を予定しています。これにより、年間2億円の費用を削減することができそうです。

しかしごみ処理費用は、各市町が家庭系ごみ量の排出割合に応じて負担をするため、市民一人1日当たりの排出量を578gから510g以下にする必要があります。そのため、家庭系ごみの中で最も多い割合を占める生ごみの減量と、約75%もの資源が含まれている不燃ごみを確実に資源化していくことが大幅なごみ減量につながると、当委員会は考えました。そこでごみ減量の先進地である、東京都西

東京市、石川県金沢市、京都府京都市を視察、調査し、委員会での議論を経て、以下の通り、提言いたします。

1 市民の意識を変え、廃棄物の減量及び処理に関する条例を認知してもらうこと

一、ごみを半減させることを目標とした行動指針や取組みのガイドブック等を作成し、市民の責務を広く周知すること。

一、どんな場所にも出向き、市民説明会や出前講座を充実させ、丁寧に時間を惜しまず説明すること。

2 生ごみを減らす実践的な施策として

一、「生ごみたい肥化日本一」などのスローガンを掲げ、循環システムを構築するなどして、生ごみのたい肥化を更に推進すること。

一、生ごみの80%は水分と言われており、生ごみの乾燥がごみ減量に絶大な効果がある。補助制度の活用を促し、

家庭用生ごみ処理機の全戸普及を目指すべく促進を図るPRを充実すること。

3 ごみを資源に変える環境を整備すること

一、公設の資源回収拠点を市民に利用しやすい場所に設け、利用しやすいよう時間設定を工夫すること。

一、自治区にいつでも搬入可能な資源回収拠点を設けることができよう、積極的に働きかけ、協力すること。

一、剪定枝の資源化をすること。

一、食料缶などを資源回収品目として見直すこと。

循環型社会が構築された半田市を後世へ残すためにも、市民一人が毎日65g、卵1個分のごみ減量をする意識を育てる施策を行ってください。